



大阪保健医療大学

ST

Speech-Language-Hearing Therapist

言語聴覚専攻科

4年制大学卒業生対象 2年課程



社会人または
社会人経験のある方へ
教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）により

最大
2年間

112

万円

支給されます



教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）指定講座

大阪保健医療大学の言語聴覚専攻科は厚生労働省より「専門実践教育訓練講座」の指定を受けています。

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）とは？

一定の条件を満たすことで、教育訓練経費（入学金・授業料）の**50%**（2年間で最大**80万円**）相当が2年間**支給**される制度です。学費を納付後、半年ごとに支給されます。キャリアアップを目指す**在職者・離職者**を支援する制度です。

さらに

本学を卒業後、1年以内に言語聴覚士の資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用された場合は

20%（2年間で最大**32万円**）の**追加支給**を受けることができます。最高で**合計70%**（2年間分で**最大112万円**）**支給**されるため、**社会人の方は必見!**

対象となる人は？

本学に入学する時点で、通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している**在職者**または、過去に通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有し、入学日からさかのぼって1年以内の**離職者**

在職者
雇用保険の被保険者期間通算**2年以上**（入学時点）

離職者
雇用保険の被保険者期間通算**2年以上**
離職日がさかのぼって**1年以内**

給付を受け取るための流れ

これまでの雇用保険による給付状況や諸条件により、受給できない場合がありますので、最寄りのハローワークで、給付できるか必ずご確認ください。

ハローワーク
<https://www.hellowork.go.jp/>

専門のキャリア・コンサルタントによる訓練前キャリア・コンサルティング^{※1}を受けて、就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載した「ジョブ・カード」^{※2}の交付を受ける必要があります。

※1 キャリア・コンサルタントについては、最寄りのハローワークにお問い合わせください。
※2 ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。

申込期日は1ヶ月前

申請は、入学の1ヶ月前までに手続きを行う必要があるので、キャリア・コンサルタントを受ける期間を考え、できるだけ余裕をもって、ハローワークに行くことをお勧めします。そうしたことから、本学への早めのご出願をお勧めいたします。